

市民センター等照明設備LED化ESCO事業に向けた導入可能性 に関するサウンディング型市場調査実施要項

1 目的

本市では、令和5年3月に「呉市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定し、当該計画の中で公共施設のLED照明の導入割合を2030年度までに100%とすることを目標としています。

LED照明の導入手法の一つとして、公共施設の中でもエネルギー削減余地が特に大きいと想定している市民センターや学校教育施設に対して、ESCO事業の活用を検討しています。

そこで、市民センター等照明設備LED化ESCO事業に向けた導入可能性に関するサウンディング型市場調査（以下「本調査」といいます。）の中で、市場性（事業参入意向）の有無、事業化の可能性、概算事業費、工期などのスケジュール等について対話することにより、具体的な公募条件を整理することを目的*として実施します。

※ 本調査は、事業の契約相手方を選定する目的ではありません。

2 本調査の対象

(1) 対象者

ESCO事業の実施主体となる（事業遂行の責を負う）意向のある法人

なお、呉市暴力団排除条例（平成24年呉市条例第1号）第2条第3号に規定する暴力団員等である者又はその統制の下にある者は参加できません。

【参考】呉市暴力団排除条例（平成24年呉市条例第1号）（抄）

（定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 暴力団 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。
- (2) 暴力団員 法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。
- (3) 暴力団員等 暴力団員及び現に広島県暴力団排除条例（平成22年広島県条例第37号）第19条第3項の規定による公表が行われている者をいう。
- (4)～(7) 略

(2) ESCO事業の対象施設等

ア 対象施設・設備

市民センター及び学校教育施設（別添資料1）の照明設備のうち、LED照明に改修していないもの

イ 対象業務

対象施設の照明設備に係るE S C Oサービス全般(照明設備改修・維持管理, 省エネルギー量の計測・検証, E S C Oサービス期間内のエネルギー削減保証)

3 本調査の対話内容

次の項目についての対話を行います。

(1) E S C O事業導入の可否

現時点で本市が想定しているE S C O事業(別添資料2)が, 次の点から事業化が可能かどうかを示してください。

ア 照明設備台帳(別添資料3)に記載する照明器具をL E D照明に改修する場合, L E D化することで削減が見込まれる電気使用料や維持管理費(以下「削減経費」といいます。)の範囲内に, 当該改修の経費を抑えることができるか。

イ E S C O事業の対象外としなければ, 削減経費の範囲内に改修経費を抑えることができなくなる施設があるか。

(2) 概算事業費等の算定等

E S C O事業を実施する場合の「改修費」, 「維持管理費・電気使用料の削減予定額」, 「削減保証額」, 「E S C Oサービス料」などの算定の考え方及びその概算額等

なお, 現地調査(いわゆるウォークスルー調査)は本調査の中で行っていただく予定はないため, 本調査における改修費, E S C Oサービス料等の試算は, 別添資料「照明設備台帳」, 「電気料金・使用量実績一覧」等の情報を基に行ってください。

(3) 改修内容

改修を想定する照明設備の仕様(室内環境への配慮), 改修方法(施設利用者へ配慮した騒音等への環境対策含む), 改修前後の照度確認方法, 完了検査方法, 有資格技術職員の配置等

(4) スケジュール等

想定するE S C O事業(別添資料2)の「14 スケジュール案」の条件を基にした場合の, 詳細調査期間, 照明設備改修の工期, E S C Oサービス期間などの全体スケジュール

(5) 効果検証

削減保証額に相当するエネルギー削減量が達成されていることを証明するための計測・検証方法

(6) その他

募集に当たり必要な情報・条件等の確認

4 本調査のスケジュール

項目	日程
実施要項の公表	令和6年1月22日(月)
参加申込期限	令和6年2月13日(火)
対話実施日時及び場所の連絡	令和6年2月16日(金)頃
対話内容の説明資料事前提出	対話の日の1週間前まで
対話の実施	令和6年3月6日(水)から 令和6年3月29日(金)までの間の いずれか1日(1~2時間程度/事業者)予定
実施結果概要の公表	令和6年4月以降

5 本調査の手続

(1) 参加申込

本調査への参加を希望する場合は、「参加申込書」(別添様式)に必要な事項を記入し、件名を「【ESCO事業対話参加申込】(事業者名)」として、電子メールによりお送りください。

ア 申込期間

令和6年1月22日(月)~令和6年2月13日(火) 17時

イ 送付先

gyodigi-2@city.kure.lg.jp宛へ電子メールで送信

(2) 対話の実施

対話への参加申込をされた事業者の担当者宛てに、実施日時及び場所を電子メールにて連絡します。

ア 実施期間

令和6年3月6日(水)から同月29日(金)までの間のいずれか1日を予定

イ 所要時間

1事業者当たり1時間~2時間程度

ウ 場所

呉市役所内会議室(オンライン可)

エ 対話に使用する資料

対話内容の説明資料(「3 本調査の対話内容」の項目に対応する意見・考え方を説明する資料,当該意見・考え方,積算等の根拠を説明する資料)及び会社概要(パンフレット等)を5部持参してください。なお,様式に指定はありません。

オ その他

参加事業者のアイデア,ノウハウの保護のため,事業者ごと個別に実施します。

(3) 対話内容の事前提出

対話内容の説明資料は、対話の実施前に、電子メールによりお送りください。なお、電子メールの件名を「【対話内容資料】(事業者名)」としておいてください。

ア 受付期間

対話の日の1週間前まで

イ 送付先

gyodigi-2@city.kure.lg.jp 宛へ電子メールで送信

(4) 対話内容の検討に必要な事項の確認

対話内容の検討に当たり、事前に確認が必要な事項がある場合は、件名を「【E S C O事業対話前質問】(事業者名)」として、対話の日の前々日までに電子メールでお送りください。準備が整い次第、適宜お答えさせていただきます。

(5) 結果の公表

本調査の結果について、本市のホームページにおいて概要の公表を予定しています。参加事業者のアイデア・ノウハウに配慮し、公表に当たっては事前に参加事業者への内容の確認を行うとともに、参加事業者の名称は公表しないこととします。

6 その他留意事項

(1) 参加事業者の取扱い

サウンディングへの参加・協力実績を、事業者公募における評価の対象とすることがあります。

(2) 費用負担

本調査への参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

(3) 追加対話への協力

本調査終了後も、必要に応じて追加の対話や意見照会等を行うことがありますので、その際には御協力をお願いします。

7 資料等一覧

参加申込書	別添様式
対象施設一覧	別添資料1
想定するE S C O事業	別添資料2
照明設備台帳	別添資料3※
電気料金・使用量実績一覧	別添資料4
照明設備の維持管理費実績一覧	別添資料5
照明設備改修可能日程一覧	別添資料6
各施設の配置図・平面図	別添資料7※

※「照明設備台帳」及び「各施設の配置図・平面図」については、参加申込を

された事業者に，別途配布します。

8 問合せ先

〒737-8501

呉市中央4丁目1番6号

呉市総務部行政改革デジタル推進第2課

電話番号：0823-25-3258

E-mail：gyodigi-2@city.kure.lg.jp